

## 新聖書注解「モーセ五書緒論」についての所感

千代崎秀雄

(1)

新聖書注解の執筆において最もむずかしいと目されていた（という風評の）五書の部がついに刊行されたとき、特にその巻頭の「モーセ五書緒論」が注目を集めたようである。

関心の中心はおおむね、五書の著者問題、つまり、伝統的な「モーセ著者性」がどのように取り扱われているか——にあつたように感じられる。『聖書信仰に立つ者として、五書の著者問題はどうとらえるべきか』について、信頼しうる答えを求める期待が少なからず存しているからである。

これは本来、一方は信仰の問題であり、一方は学問の問題であるが、そう割り切つてアッサリ分離できない何ものかがある、というのが福音主義神学の立場に立つ多くの者の実感であり、さればこそ「モーセ五書緒論」に切実な関心が寄せられたのであるう。

執筆者の榎原氏はこの問題について、限られた紙数の中によ

くぞこれだけにと思うほどにみごとにまとめておられて、付言すべき何かがあるとは、今のところ考えられない。氏はまず五書問題についての研究史の概観を述べられたのち、現時点での状況に触れ、問題となる点については「六b モーセ著者性とは何か」においてこう記す。五書の著者をモーセなりとする（と考えられている）新約聖書の言及は、厳密な意味での「著者」を示すものではなく、「だから、キリスト教信仰にとって、五書は厳密には著者不明の書であることを、初めに確認しておのがよい」（三七頁）。

次いで「著者」の意味について、狭義の著者性をモーセに帰することはできないが、広義の著者性、つまり、本質的内容的なモーセ著作性は信じうるとし、モーセ五書の場合の「著者の意味を明らかにする。こうして著者問題に一つの解明を与えたのち、現形の五書が“どのようにして、いつ頃、完成されたか”について論述を進め、五書完成時期の候補として三つの可能性「①モーセ期、②統一王朝期、③捕囚帰国期」をあげ、氏自身としては②を最適の候補と考える、と結論する（五〇頁）。

以上に関して、五書をまだ十分に研究していないわたくしとしては、真正面からの批判を加えるつもりは毛頭ないが、編集部（？）からの求めによつて、教会的（牧会的？）立場から一牧師としていささか感じるところを述べることで責任の一端をはたさせて頂きたいと思う。

はじめに言つたとおり、著者問題は本来聖書緒論の一項目であつて、当然これは純粹に学問の領域に属するはずであり、それが信仰に直接かかわるものではないとも言える。ただ、聖書の十全靈感を信じる者にとって、聖書が明確に著者を指示している場合には、それをまつこうから否定する説を受け入れることは、神の啓示の十全な報告・記録としての聖書に対する信頼を掘り崩す『堤の一穴』となる、との感を禁じ得ないであろう。

ここで一つの問題は、『聖書が明確に著者を指示している』場合と、『聖書が著者を指示していると思われたにすぎない』場合との区別であり、もう一つの問題は柳原氏も述べられるところ『著者』の定義である。ことに後者については、新約の書簡と旧約の預言書とは同一レベルにおくことにこそ問題がある。そしてまた、預言書と歴史書では著者の定義を同じくしない。歴史書の著者は著者であると同時に編纂者もある。

こうしたことを十分にわきまえておけば、五書の著者問題について、モーセが一言一句も残さず書いた』的な見解が崩されたところで、別段、信仰上に何の影響もあるはずがない。ただし、柳原氏の文を読んで、従来福音派（保守派）の間でばくぜんと受けいれられてきたところよりも、モーセ著者性がかなり大幅に後退した、という『印象』を受ける（特に五書完成時期を第二期と結論されることにもかかわりをもつて）点に、しさか不安をおぼえる向きも少なくないようである。（論調がむ

しろ本質的内容的なモーセ著者性を積極的に肯定されるようであれば、この不安が除かれたのではないかと思われる。）

学問といいうものが『懷疑・批判』の精神を貴重とすることは自明の理であり、それが、『より強く信じる』ためのものであるならば、そのような建設的・積極的な懷疑・批判は押しつぶしてはならぬであろう。

ただ、新学説を打ち建てようとあせるあまりに、従来信じられて来た『定説』を覆すことにのみ急であるような、破壊的・消極的な懷疑・批判の態度も、ないではない。そして聖書の学問において、そうしたことが信仰にどう影響するかを実見してきた教会（特に保守派の）の中に『学問』に対する一種の警戒の姿勢が保持されてきたこともうなづきうることではある。それが、学問・神学に対する（保守派の）蔑視という「一般的風潮」（三五頁）を生んだことも理解しうる。しかしいつまでもそのカラの中にはじこもつていることを許されない時期に来ていることを、柳原氏はこの論文において示されたと見てよいであろう。

その際、近世の五書研究に大きな役割をはたした二人の啓蒙主義学者、ホップズとスピノザの論を紹介（一八、一九頁）するにあたって、彼らの論の根底に『聖書証言の優先性、理性の限界性の主張がある』と指摘し、「少なくとも聖書学における啓蒙家の貢献は……、理性の役割と聖書証言とを正しく位置づけるべき存在であることをわきまえつつ、学的作業にたずさわるという態度が要請されるであろう。

（4）  
学問というものが、『真理の探求』を錦の御旗として、他からの制約をふり落としたことは、当然のこととして評価されてよい。しかし今や人間の知識の力はかつて類を見ないほどに増大し、その影響するところが測り知れないほど大きくなつた現代においては、事態はもはや中世と同じではない。

中世において学問が自己の独立性を主張して、他からの制約をふり落としたことは、当然のこととして評価されてよい。しかし今や人間の知識の力はかつて類を見ないほどに増大し、その影響するところが測り知れないほど大きくなつた現代においては、事態はもはや中世と同じではない。

最近の科学界において注目を浴びはじめたのは、生化学の発達の結果として登場してきた遺伝子研究、もっと言うならその成果としてやがて現実化するであろうところの『遺伝子操作工学』となる。遺伝子を自由に操作しうるようになるとしたところの結果生じてくる問題の重大なことは、部外者の想像も遠く及ばぬものであるらしい。

これについては、『現代化学』第八十号（七七年一月号）においてさまざまな角度からくわしく論じられているが、特に

聖書証言の優先性、理性の限界性』がすでに外堀を埋められる状況ではないだろうか。  
確かに、学問としてはあらゆる可能性が取り上げられ、検討立たされており、それをさばく裁判官は、ほかならぬ『人間の理性』ではないだろうか。

聖書証言の優先性、理性はここでは相対化され、被告として法廷に立たれており、それをさばく裁判官は、ほかならぬ『人間の理性』ではないだろうか。

確かに、学問としてはあらゆる可能性が取り上げられ、検討

注目させられたのは「アシロマ会議」の模様を報じた記事（同誌二二頁）である。この会議は一九七五年二月にカリフォルニア州アシロマで開催され、一三四人の科学者と四人の法律家、一八人のジャーナリストが集まつて（日本からも参加）、四日間論議を交わした末、遺伝子操作の研究に対する規制案を作られた。そのいきさつをめぐっての裏話がすこぶる興味があるが、ともあれ、この問題と真剣に取り組んでいた人々は、進んで欲することでは決してないものではあるが、にもかかわらず本心から「研究に対する規制」の必要を感じている。

一九六八年に原著が発行され、翌年邦訳が出たG・R・テイラーの書（邦訳名『人間に未来はあるか』みすず書房刊）において著者は、「生物学の現段階は、まさに原爆誕生前夜の原子物理学のそれにひどい」と説き、「生物学的（むしろ生化学的）研究にある種の制限を課すべき」ではないか、と問い合わせている（同訳書一五頁）。

研究は学者の自由にゆだねられている、という考え方には、現代においては次第に妥当しなくなりつつあるようだ。研究は社会的活動である以上、対社会的責任ということが問題になつてゐるわけである。とくに、「生命」という根源的なことがらにかかるわるい研究の場合はそうであろう。（例・サリドマイド禍）このことは「神学」という分野においても考えられねばならぬであろう。いたずらに閉鎖的に、中世的になることを望むも

のではないが、神学の研究は「教会的活動」であり、教会のいとなみとしてなされなければならず、対教会的責任（対社会的责任も含みつつ）というものに神学者は目を閉ざすわけにはいかないであろう。そして、われわれの場合は「永遠の生命」にかかるのであるがゆえに、より一層の思慮深さと慎重さが必要であるはずである。

五書の解釈に関して、「モーセ著作性」を正しい意味で、聖書的学問的根拠にもとづきつつ明確に理解把握して、研究を進めることができ大切である。それが積極的に、しかも建設的になされたために、從来伝統的に受け入れられてきた「モーセ著者性」に対する修正は、教会において「伝統」が持つ意味の重みにかんがみて、控え目な態度が必要であると思う。非本質的なものが除かれることによって、逆に本質的なものがクッキリと浮かび上がるような、そのような方向に今後の研究が進展していくことを期待したい。

（川越のぞみ教会牧師、東京聖書学院助教授）